

いわゆるソフトドリンクとは

—そのカテゴリーについて—

立山千草

はじめに

近年、ライフスタイルの変化や、コンビニなどの利便性から、市販飲料と呼ばれる缶やペットボトル等で販売されている飲料の利用の増加が認められる。特にペットボトル入りのお茶、すなわち茶葉を原料としたドリンク（以下、茶系飲料と呼ぶ）の利用が進んでいる。

清涼飲料市場の推移をみると、平成15年頃から清涼飲料市場における茶系飲料、特に緑茶飲料（茶系飲料の中でも緑茶のみを指す）のシェアの拡大が見られ、平成19年には清涼飲料全体の4分の1以上を茶系飲料が占めている（図「清涼飲料市場の推移¹⁾」参照）。茶系飲料は、原料の茶を抽出するところまでは急須で入れるお茶と同様の手順とされているが、多くの場合、ビタミンCやpH調整剤、香料などを添加して販売されているほか、消費者の健康志向の高まりから、カテキン等を添加して健康効果を期待した機能性を持たせた商品が開発されるようになってきている。このように飲料の種類によっては商品自体の変化を伴って市場の拡大が続いている。飲料の普及に伴い、飲料の購買や飲用状況を対象とした調査・報告についてもますます求められるにちがいない。

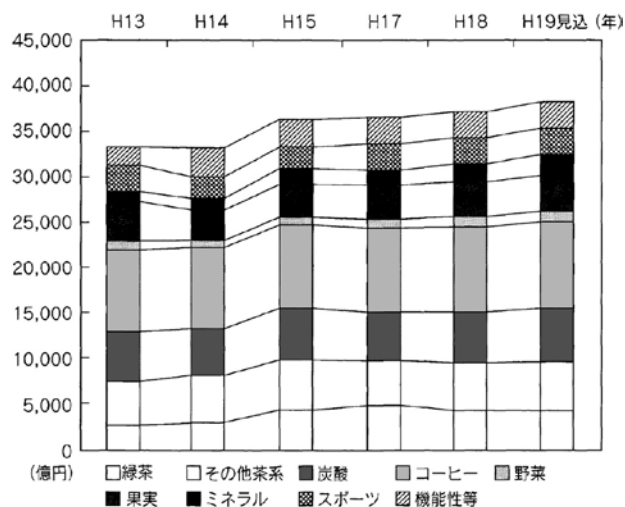


図 清涼飲料市場の推移¹⁾

清涼飲料とは

いわゆるソフトドリンクに関する調査・報告を読み解く場合、その対象のカテゴリーを確かめる必要がある。

例えば、市場での取り扱いが増加している茶系飲料は、一般的な解釈において清涼飲料水のひとつに分類されると判断されるものの、食品衛生法（昭和32年改正）の定義によると「清涼飲料水とは乳酸菌飲料、乳及び乳製品を除く、酒成分1容量%未満の飲料をいう」とされており、保健飲料に分類される場合の茶系飲料はこの中には含まれない（「表1 食品衛生法表示指導要領による表示例」参照）。

また、世界各地で人類が多様な清涼飲料水ともに歩んできた事実を考えると、日本の清涼飲料水の種類が世界共通ではないことに容易に気づかされる（「表2

表1 食品衛生法表示指導要領による表示例²⁾

大分類	中分類	小分類	備考
清涼飲料水	炭酸飲料	炭酸水 サイダー ラムネ コーラ	保健飲料、滋養飲料、栄養飲料、高級飲料、ソフトドリンク（ス）等は認めない。
	果実飲料	果実水 果実液 果汁飲料 濃縮果実飲料 レモネード みかん水 ブドウ割 梅割 果実ミツ	
	冷凍果実飲料	冷凍果実飲料 冷凍みかん飲料	冷凍果実飲料とは、果実の搾汁又は果実の搾汁を濃縮したものを冷凍したものであって、原料用果汁以外のものをいう。冷凍果実飲料の文字以外の名称を記載する場合であっても「冷凍果実飲料」の文字を必ず併記すること。
	鉱泉水	鉱泉水 ミネラルウォーター	白酒で酒精飲料以外のものは、酒精飲料と区別できるような表現をする。甘酒はよい。
	（その他の清涼飲料水）	コーヒー ココア 紅茶 麦茶 甘酒 豆汁 白酒 シロップ 乳酸飲料	

表2 コーデックス食品添加物
一般基準の食品分類システムにおける清涼飲料水²⁾

分類番号	品目 (カテゴリー)
14.0	乳製品を除く飲料
14.1	非アルコール飲料 (ソフトドリンク)
14.1.1	水
14.1.1.1	ナチュラルミネラルウォーターおよび水源水
14.1.1.2	テーブルウォーターおよび炭酸水
14.1.2	果実ジュースおよび野菜ジュース
14.1.2.1	殺菌した缶詰またはびん詰果実ジュース
14.1.2.2	殺菌した缶詰またはびん詰野菜ジュース
14.1.2.3	果実ジュース用濃縮物
14.1.2.4	野菜ジュース用濃縮物
14.1.3	果実および野菜ネクター
14.1.3.1	殺菌した缶詰またはびん詰果実ネクター
14.1.3.2	殺菌した缶詰またはびん詰野菜ネクター
14.1.3.3	果実ネクター用濃縮物
14.1.3.4	野菜ネクター用濃縮物
14.1.4	水を主原料とするフレーバー飲料 (スポーツまたは電解質飲料を含む)
14.1.4.1	炭酸飲料
14.1.4.2	非炭酸飲料
14.1.4.3	飲料用濃縮物
14.1.5	コーヒー, 茶, ハーブ抽出物, 穀物飲料
14.2	アルコール飲料
	—省 略—

コーデックス食品添加物一般基準の食品分類システムにおける清涼飲料水²⁾ 参照)。

日本における清涼飲料水は世界に類のないほど多様化されている実態を考慮しなければならない。社団法人全国清涼飲料工業会および財団法人日本炭酸飲料検査協会監修「最新・ソフトドリンクス」²⁾を参考に日本における清涼飲料水の種類を整理した。「表3 清涼飲料水の種類(日本における分類)」に示す。

清涼飲料とソフトドリンク

ソフトドリンクスは清涼飲料を同様に扱われている場合が多々ある。社団法人全国清涼飲料工業会および財団法人日本炭酸飲料検査協会監修「最新・ソフトドリンクス」によると、ソフトドリンクとは、フード・ドリンク、アルコール・ドリンクをソフト化したものを含めると解釈するのが妥当²⁾と記されている。日本にはソフトドリンクに対する法的な定義が現在ないものの、ファーストフード、ファミリーレストラン、喫茶等、広く多方面で用いられているのは事実である。この場合、ソフトドリンクとは清涼感を与え、のどの渴きをいやすのに適した飲み物でアルコールが入っていない飲料全般を指す場合が多い。よって、清涼飲料水に含まれない乳酸菌飲料および乳及び乳製品を含むソフトドリンクの方が、分類される範囲は広い。飲料調査における対象カテゴリーの設計・点検には注意したい。

表3 清涼飲料水の種類 (日本における分類)

分類	品目名
炭酸飲料	ノンフレーバー系炭酸飲料 炭酸水
	フレーバー系炭酸飲料 コーラ炭酸飲料 透明炭酸飲料 果汁入り炭酸飲料 果実着色炭酸飲料、乳類入り炭酸飲料 栄養ドリンク炭酸飲料 その他炭酸飲料
果汁飲料	果実ジュース 果実ミックスジュース 果実入り飲料 果肉飲料 果粒入り果実飲料 果汁入り混合飲料 果汁入り炭酸飲料 その他直接飲料 き釈飲料 フルーツシロップ
コーヒー飲料	コーヒー コーヒー飲料 コーヒー入り清涼飲料
茶系飲料	ウーロン茶飲料 紅茶飲料 緑茶飲料 麦茶飲料 ブレンド茶飲料 その他茶系飲料
ミネラルウォーター	ナチュラルウォーター ナチュラルミネラルウォーター ミネラルウォーター ボトルドウォーター
豆乳類	豆乳 調製豆乳 豆乳飲料 大豆たん白飲料
野菜飲料	トマトジュース トマトミックスジュース トマト果汁飲料 にんじんジュース にんじんミックスジュース 野菜ジュース 野菜果汁ミックスジュース その他野菜飲料
スポーツ飲料	スポーツドリンク
乳性飲料	乳性飲料 き釈用乳酸飲料
その他清涼飲料	ココア飲料 栄養飲料(非炭酸) 機能性飲料(非炭酸) その他(ドリンクスープ、ぜんざいドリンク、しるこドリンク、甘酒、ゼリー飲料、みそ汁等)

おわりに

現在、容器が急速に小型化・飲みきりサイズ（500ml・280ml等）が増えて手軽になったことなどを反映して家庭内外において、清涼飲料の一般化が進んでいる一方、健康志向、本物志向、食事時や自宅では、茶葉でいれたお茶、レギュラーコーヒーなどの一般飲料の利用も実存する。

飲用実態調査を試みる場合、アルコール飲料を除いた嗜好飲料を調査対象のカテゴリーに加えることが実状に合っているといえる。

「表4 飲料調査対象のカテゴリー例」として、東急エージェンシー飲料調査2008の「調査対象カテゴリー」を参考³⁾に整理し、記した。このカテゴリーでは、市販飲料とはソフトドリンク（清涼飲料水および乳酸菌飲料、乳及び乳製品）とし、嗜好飲料とは コーヒー、アルコール飲料などに対する嗜好を充足させることを主目的とする飲料であるが、清涼飲料水に含まれない一般にカップに注がれたコーヒー、紅茶、茶、ココアを指すこととした。また、清涼飲料水は酒成分1容量%未満を含有する飲料としていることから、一般的なアルコール飲料は含めないこととした。

飲用実態調査、飲料意識調査を仮定した場合、それら対象の飲料カテゴリーは、商品別、世代別、ライフスタイル別、生活シーン別と様々な展開が考えられる。非アルコール飲料、いわゆるソフトドリンクのカテゴリーについて、少しでも参考になれば幸いである。

文 献

- 1) 中川致之・岩浅潔・此本晴夫・袴田勝弘・富田勲・工藤宏・増澤武雄・谷本陽蔵：－日本茶のすべてがわかる本－日本茶検定公式テキスト，NPO 法人日本茶インストラクター協会，p.117, 2008
- 2) 社団法人全国清涼飲料工業会ならびに財団法人日本炭酸飲料検査協会監修：最新・ソフトドリンクス，光琳，2003
- 3) 株式会社東急エージェンシー：東急エージェンシー飲料調査2008，<http://www.tokyu-agc.co.jp>

表4 飲料調査対象のカテゴリー例³⁾

市販飲料	①緑茶ドリンク ②麦茶ドリンク ③ウーロン茶ドリンク ④紅茶ドリンク ⑤その他のお茶ドリンク(2種以上のブレンド茶、トクホ茶含まず) ⑥天然果汁100%飲料 ⑦果肉入り飲料 ⑧野菜飲料 ⑨コーラ ⑩透明炭酸(サイダー等) ⑪炭酸フレーバー ⑫缶コーヒー ⑬コーヒードリンク ⑭コーヒー牛乳 ⑮牛乳 ⑯ドリンク ヨーグルト ⑰乳酸菌飲料 ⑱水(水道水含まず) ⑲スポーツドリンク ⑳栄養ドリンク・健康飲料(トクホ茶含む)
嗜好飲料	①紅茶 ②緑茶 ③麦茶 ④ウーロン茶 ⑤その他のお茶 ⑥レギュラーコーヒー ⑦簡易抽出コーヒー ⑧インスタントコーヒー ⑨プレミックスコーヒー(ビフォアブレンドともいう) ⑩ココア ⑪その他

* 市販飲料とはソフトドリンク（清涼飲料水および乳酸菌飲料、乳及び乳製品）とした。

* 嗜好飲料とは1容量パーセント以上を含有するアルコール飲料は含めない、一般にカップに注がれたコーヒー、紅茶、茶、ココアとした。